

令和8年度

鹿児島市中央消防署ほか2署

電 気 需 給 仕 様 書

## 鹿児島市中央消防署ほか2署電気需給仕様書

鹿児島市中央消防署ほか2署の電気需給については、契約書に定めるもののほか、この仕様書の定めるところによる。

### 1 概要

#### (1) 需要場所

- ア 鹿児島市天保山町1番38号 鹿児島市中央消防署
- イ 鹿児島市城西二丁目1番1号 鹿児島市西消防署
- ウ 鹿児島市南栄五丁目1番地3 鹿児島市南消防署

#### (2) 業種及び用途 官公庁（消防庁舎）

### 2 仕様

#### (1) 電力供給条件

- ア 供給電気方式  
交流三相三線式
- イ 標準電圧  
6,000V
- ウ 計量電圧  
6,000V
- エ 標準周波数  
60Hz
- オ 受電方式  
1回線受電
- カ 非常用自家発電設備  
あり（系統連系なし）
- キ 太陽光発電設備  
なし

#### (2) 予想使用電力量、契約電力等

##### ア 予定使用電力量

- ・中央消防署 76,746kWh
- ・西消防署 84,471kWh
- ・南消防署 54,805kWh

（令和8年4月1日から令和9年3月31日までの使用電力量の見込み）

##### イ 契約電力

- ・中央消防署 31kW
- ・西消防署 31kW
- ・南消防署 24kW

（各月の契約電力は、供給開始後1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のいずれか大きい値とする。）

ウ 力率

100% (平均) (月別の力率は、実測値によるものとする。)

(3) 契約供給期間

令和8年4月1日0時00分から令和9年3月31日24時00分まで

(4) 電力量等の計量

ア 自動検針装置

あり

イ 電力会社の検針方法

自動検針

(5) 契約期間の電力消費計画

別紙のとおり

(6) 需給地点

需要場所の構内引込口に鹿児島市が施設する受電用負荷開閉器の電源側接続点

(7) 計量地点

需要場所の構内電柱

(8) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。ただし、取引用計量器及び付属装置は供給者の所有とする。

(9) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

3 その他

(1) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのない他の供給条件については、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき九州管内で一般電気事業者としての許可を得ていた者（以下「旧電気事業法に基づく九州管内的一般電気事業者」という。）が、高圧又は特別高圧で電気の供給を受ける一般の需要に対して定める標準供給条件並びに選択供給条件による。なお、入札金額の算定にあたっては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金及び電気・ガス料金負担軽減支援は考慮しないこと。

(2) この仕様書に定めのない事項については、協議の上、対応すること。

## 令和8年度 電力消費計画（中央消防署）

単位：k w h

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
使用電力量	4,995	3,798	4,172	5,146	9,655	9,972	8,050	5,770	3,977	6,526	7,618	7,067	76,746

## 令和8年度 電力消費計画（西消防署）

単位：k w h

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
使用電力量	5,960	4,192	4,564	5,726	9,278	9,360	8,254	6,000	4,565	8,536	9,272	8,764	84,471

## 令和8年度 電力消費計画（南消防署）

単位：k w h

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
使用電力量	4,062	2,891	3,078	3,701	5,895	6,667	5,539	3,984	3,082	4,944	5,604	5,358	54,805